



しあわせ信州

長野県(県民文化部)プレスリリース 平成31年(2019年)4月17日

長野県男女共同参画審議会の委員を募集します

男女共同参画施策に関する県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、施策に反映させていくため、「長野県男女共同参画審議会」の委員を公募します。

1 募集人数 1名

2 応募資格

次の要件をすべて満たす方

- (1) 県内に居住し、満20歳以上(平成31年4月1日現在)であること
- (2) 男女共同参画の推進について関心があり、本県の男女共同参画社会づくりの方向や施策について、意見を述べるができること
- (3) 年2～3回程度開催される審議会に出席できること(会議は原則平日の昼間に開催します。)

3 委嘱期間

2年間(平成31年7月1日からの予定)

4 募集期間及び申込書の提出方法

- (1) 募集期間
平成31年4月17日(水)から平成31年5月24日(金)まで(郵送の場合は当日消印有効)
- (2) 提出方法
・申込書に必要事項を記入し、「男女共同参画を進めるための私の提案」をテーマとする小論文(800字程度)を添えて提出してください。
・応募は、郵送、持参のほかファックス及び電子メールでも受け付けます。
- (3) 応募先
県民文化部 人権・男女共同参画課 男女共同参画係

5 その他

- (1) 選考は、書類選考で選ばれた方を対象に面接を行い、結果は、6月下旬頃通知します。
- (2) 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (3) 会議は公開で行いますので、委員として発言された内容は公表されます。
- (4) 申込書等の個人情報、選考の目的のみに使用します。また、長野県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。
- (5) 詳細は、別添の募集要領等をご覧ください。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

【長野県は「SDGs未来都市」です】



県民文化部人権・男女共同参画課 男女共同参画係
(課長) 直江 崇 (担当) 大日方規子
電話: 026-235-7102 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3749
FAX: 026-235-7389
E-mail n-danjo@pref.nagano.lg.jp

SDGs(持続可能な開発目標)は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です